

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)	
地域名 (地域内農業集落名)	大沢町上大沢善入地区 (上大沢集落、善入集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年5月15日 (第6回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

上大沢・善入地域は大沢町の南東部に位置し、地区の南部には北六甲カントリー倶楽部、東部には道の駅「神戸フルーツ・フラワーパーク大沢」がある。また、隣接にはイオンモール神戸北、神戸三田プレミアム・アウトレットの大型商業施設がある。農家戸数は上大沢集落で42戸、善入集落で29戸で近年緩やかに減少している。水稻作が主体で山田錦の産地であるが、トモロコシ、イチゴ等の特産品にも取り組んでおり、観光農業も広がっている。集落営農組織・認定農業者等担い手が引き受ける意向のある農地面積と、後継者不在の農業者の農地面積に大きな差はなく今後の不安は少ないが、人口減少や高齢化は進んでおり新たな農地の受け手の確保が必要となる。効率化を進めるため担い手が利用する農地の集約化が今後必要となる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後も水稻を主要作物としつつ、地域の特産物である山田錦栽培に引き続き取り組む。地域の活性化を図るため、トモロコシ、イチゴ等収益性が良く、交流人口が増えるような作物の取組を広げていく。集落営農組織を中心に集約化を進めつつ、認定農業者、規模拡大する意向のある農家、さらに地域外から希望する認定新規就農者を受入れ、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	93.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	74.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

原則、市街化調整区域の農地で、農業上の利用が行われている区域とする。ただし山際等の小規模で生産性が低い農地や、既に非農地化している農地等においてはその限りではない。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域全員参加で話し合いを進め、自治会、農会、里づくり協議会、農業委員が協力して担い手を中心に集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
所有者、担い手意向を踏まえ、農地バンクも利用し段階的に集約する。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業は完了している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
既存の経営体の育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、新たな捕獲人材を地域で育成していく。
- ③ドローン活用による農薬や肥料散布の省力化をはかる。
- ⑤労働生産性の向上が見込まれる省力樹形、優良品目・品種への改植を検討する。
- ⑦多面的機能支払制度および中山間地域等直接支払制度を活用し、農地保全に努める。